

令和7年度獣医師養成確保修学資金給付事業に係る

奨学生募集要項

秋田県農業共済組合

1 目 的

秋田県農業共済組合（以下「本組合」という。）は、農林水産省（以下「国」という。）が実施する「獣医師養成確保修学資金給付事業」に基づき、獣医系大学に在籍する学生のうちで産業動物獣医師を志し、獣医師免許取得後直ちに本組合の家畜診療業務に従事する者に対して修学資金を給付することにより、有能な産業動物獣医師の養成と確保を図ることを目的に、本要領を定める。

2 募集予定人員

1名

ただし、「獣医師養成確保修学資金給付事業」は国の実施事業のため、割り当て人数に制限がある。そのため、状況によっては募集を取りやめる場合がある。

3 募集対象者

応募時点において、獣医系大学在学中の1～6年生とする。

4 本事業における給付基準月額及び負担区分

給付基準月額は、国公立大学生10万円、私立大学生18万円とし、大学卒業時まで支給する。なお、給付月額の負担区分は、本組合が1/2を負担、残りの1/2を国が負担する。

5 受験申込み及び受付期間

(1) 受験申込書等指定様式の請求

本組合総務部総務課

(2) 提出書類

① 受験申込書兼受験票

必要事項を記入し、最近3カ月以内に撮影した本人の写真（正面、上半身、無帽、縦4cm×横3cm）を貼ること。

② 履歴書（JIS規格）

受験票に貼った写真と同じものを貼ること。

③ 在学証明書（1年生が4月に応募する場合のみ）または成績証明書

④ 受験票返信用封筒（長3形。110円切手を貼り、郵送先の住所、氏名を記入）

(3) 提出方法

(2)の提出書類一式を本組合総務部総務課あて郵送するか、直接本組合総務部総務課へ持参提出する。

(4) 受付期間

第1回締切日 令和7年4月25日（金）（必着）

第2回締切日 令和7年8月 8日（金）（ 〃 ）

※奨学生採用予定人員が内定した場合や獣医師の採用状況及び国の割り当て人数によ

っては締め切る。

本組合へ持参する場合は、土・日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間。
令和7年8月18日から令和7年12月末日までは、相談の上、対応する。

(5) 受験票の交付

受付期間終了後、提出書類の審査を行い、適格と認めた者に受験票を郵送する。

6 奨学生採用に係る手続き等

(1) 適性試験（性格）及び面接試験

実施時期については、国の割り当て人数が決定次第、応募者に通知する。

場 所： 秋田県農業共済会館（秋田市）

(2) 合格発表（奨学生採用内定）

本組合理事会の審議を経て、奨学生採用内定の可否を本人に文書で通知する。

7 面接に係る費用

面接に係る交通費等を、本組合旅費支給規則により支給する。ただし1人当たり5万円を限度とする。

8 個人情報の取扱いについて

履歴書等の提出された個人情報は、奨学生採用に係る手続きのみに利用し、本組合の責任のもと厳重に管理する。

また、提出された書類は原則、返却しない。

9 その他

(1) この要領に定めるもののほか、この事業実施に必要な事項については、国が定める「獣医師養成確保修学資金給付事業実施規程」に準ずる。

(2) 奨学生への給付等に関する事項（契約、給付、事務管理等）は本組合が実施する。

10 問い合わせ先

〒010-0001 秋田市中通三丁目4-50

秋田県農業共済組合（NOSA I 秋田）

総務部総務課 担当：三浦、佐々木

TEL 018-884-5222 FAX 018-835-8226

E-mail nosaiakita@nosaiakita.or.jp

URL <https://www.nosaiakita.or.jp/>